

栗津小学校 いじめ防止基本方針

1. いじめ問題に対する基本的な考え方

①いじめの定義（いじめ防止対策基本法）第2条

この法律において「いじめ」とは、児童生徒等が特定の児童生徒等を心理的又は物理的に攻撃する行為（作為的であるか不作為であるかを問わないものとし、インターネットの利用その他直接に対面しない方法により行われるものを含む。）であって、当該児童生徒等に心身の苦痛または財産上の損失を与えるものと認められるものをいう。

②いじめを許さない学校づくりのために

- (1) いじめは「どの学校でも、どの子どもにも起こり得る」ものであることを全教職員が認識する。
- (2) 「いじめは人間として絶対に許されない」という意識を、学校教育全体を通じて、児童一人一人に徹底する。
- (3) 児童一人一人を大切にす意識を高め、温かい人間関係を築く。
- (4) いじめが解決したと思われる場合も、教職員の気づかないところでいじめが続いている可能性を認識し、継続して見守る。
- (5) 定期的な調査に加え、きめ細かな実態把握に努め、情報を全教職員で共有する。
- (6) 家庭・地域社会・関係諸機関との連携を深める。

2. いじめ問題対策チーム（常設）の構成員と対策チームの役割

①構成員

校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、保健主事、養護教諭、該当児童担任
スクールカウンセラー、いじめ対応アドバイザー
※その他必要に応じて、関係の教職員が加わる。

②役割

- ・月1回の児童理解の会で、いじめ問題について情報交換をする。
- ・問題が生じた時に随時、対策委員会を開き、早期に対応を行う。また、スクールカウンセラーやいじめ対応アドバイザーなどの外部人材を活用し、改善への具体策を打ち出す。
- ・再発防止策の検討と今後の具体的方針を決定する。
(概念図は次ページ参照)

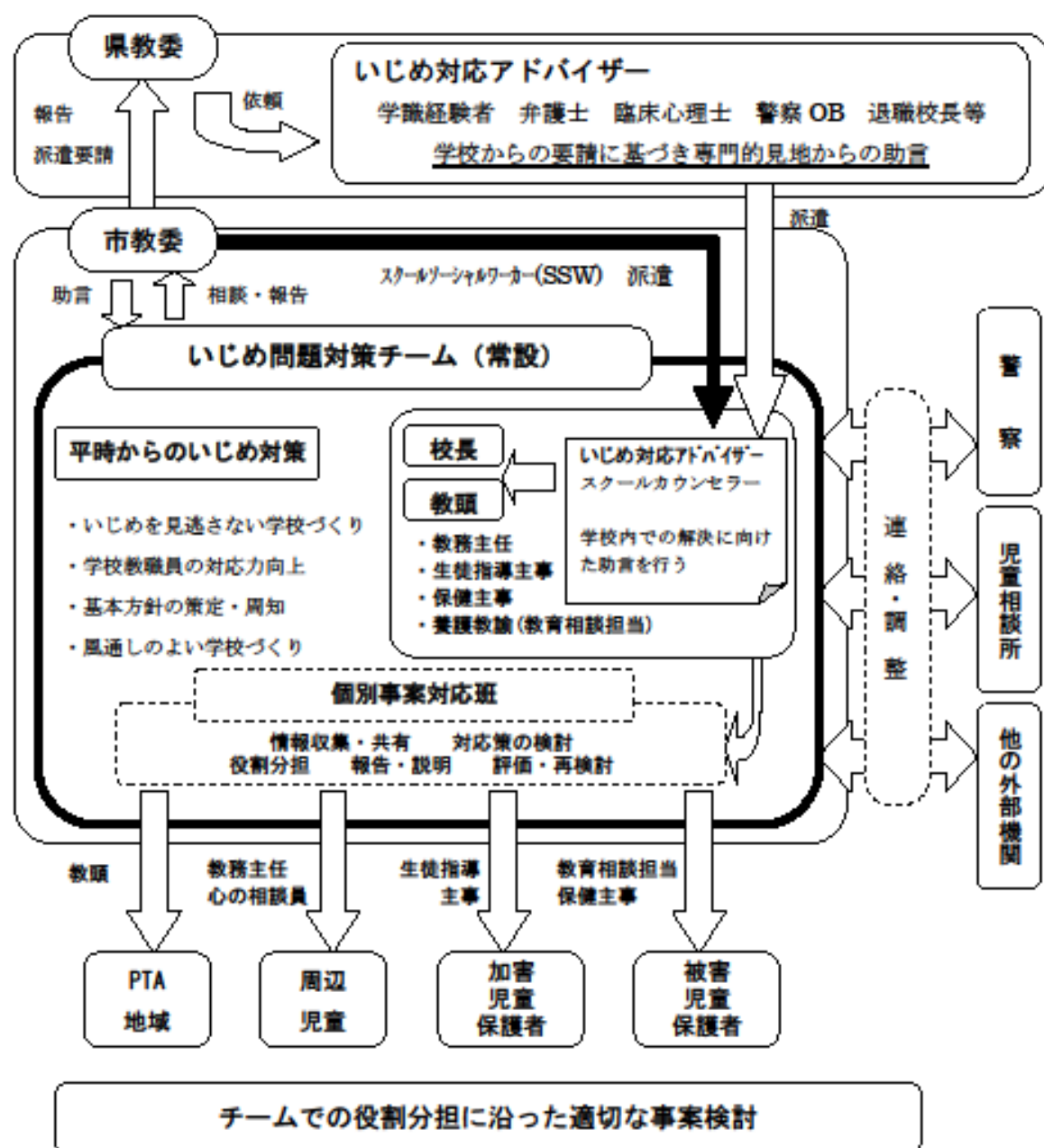
いじめ問題に対する校内体制整備

校長をトップとするチームでの体制

- ・「いじめを見逃さない」学校づくり
- ・外部に開かれた「風通しのよい」学校づくり



子どもが安心して学ぶことができる環境を整える



3. いじめの未然防止

お互いの個性を認め合い、尊重し合う態度の育成 子ども主体の活動の推進

○ 一人一人の子どもを大切にしたい学級経営

- ・ 自己存在感の感得
- ・ 自己決定の場がある
- ・ 共感的人間関係の育成
- ・ Q-U の有効活用

○ 児童の意識啓発

- ・ 道徳、学級活動における人権教育の推進

○ 人間関係作りのトレーニング

- ・ ディベート・ソーシャルスキルトレーニング
- ・ ロールプレイング・構成的グループエンカウンタ

○ 集団活動・体験活動の推進

- ・ 社会性や情操を培う
- ・ 生き方を学ぶ
- ・ ボランティア活動の推進

○ きめ細かな学習指導

- ・ 学習遅滞児童へのサポート
- ・ わかる、できる喜びのある授業

○ 保護者との連携

- ・ 家庭訪問・学校便りによる理解と啓発

安心感を与える

- ・ 認める
- ・ 心を理解し、孤独感を少なくする
- ・ 居場所を作り、自己存在感を感じられるようにする
- ・ 何をしてよいか、いけないかの基準をはっきりと示す。

社会的能力を育てる

- ・ 状況を正しく判断し選択決定する力
- ・ 聞く力、話す力(コミュニケーション能力)
- ・ 相手の立場や気持ちを思いやる力
- ・ 問題を解決する力

保護者との信頼関係

子ども同様、保護者も「親の気持ちを分かってほしい」と思っていることが多い。保護者の困り感やゆとりのなさが、失礼な言動となって表れることがある。そのような保護者の心理を読み取り働きかけていくことが信頼関係を生む。

4. いじめの早期発見

①なかよしアンケートの実施

毎月、「いじめられていないか」「いじめられている子はいないか」を児童に確認し、いじめがあると認識している児童には担任が個別に事情を聞き、即座に対応する。担任の指導だけで解決が難しい場合は、いじめ問題対策チームで話し合う。

②Q-Uの実施

6月と11月の年2回、「楽しい学校生活を送るためのアンケート Q-U」を実施し、児童の習慣的な満足感や意欲、および学級集団の状態を測定する。その分析結果を教職員相互で確認し、その後の学級経営及び指導に生かす。

③教師と児童の信頼関係の構築

いじめの訴えや発見は、教職員と児童の信頼関係の上で初めて為し得ることを踏まえ、日常的な人間関係作りに努める。休み時間や給食時間、放課後等での会話や声かけ、ワークシートやノート等での交流を通して、信頼関係の構築と交友関係や悩みを把握できるよう努める。

なお、児童が教職員に相談してくれた場合に、後回しにせず早期に対応する。

また、児童の生活の様子を把握するため、担任は1学期中に児童の家や地域の様子を確認し、家庭との連携に心がける。

5. いじめに対する措置

①組織的な指導体制の確立

- ・常設の「いじめ問題対策チーム」を組織する。発見したり知らせを受けたりした教職員は直ちに「いじめ問題対策チーム」に情報を報告・共有し、その後は組織的に対応する。このため、組織的体制を整備するとともに、平素より職員間の風通しをよくし、対応に関しての共通理解を図る。
- ・会議やケースカンファレンスを経て、具体策や目標を設定する。担任の抱え込みや、一部教職員の過重負担を回避し、全教職員による役割分担に沿った適切な対応を行うことでいじめの早期解消を図る。

②いじめられている児童とその保護者への対応

<児童への対応>

- ・具体的な対応を明確に示し、安心させるとともに、教職員のだれかが必ず相談相手になることを理解させる。また、決してひとりで悩まず誰かに相談することを十分指導する。
- ・事実関係の把握の際、冷静にじっくりと子どもの気持ちを受容し共感的に受け止める。
- ・児童の長所を積極的に見つけ認めるとともに、自ら進んで取り組める活動を通して、自信を持たせる。

<保護者への対応>

- ・どんな些細な相談でも真剣に受け止めて、誠意ある対応に心がける。
- ・家庭訪問をしたり、来校を求めたりして話し合いの機会を持ち、不安と動揺を十分に受け止め、対応策について協議する。また、学校として、いじめられている子どもを守り通すことを十分伝える。
- ・学校での様子や、学校が把握している実態や経緯などを隠さず保護者に伝え、解決するまで継続的に保護者と連携を図る。
- ・必要な場合は、緊急避難としての欠席も認めることを伝える。

③いじめている児童とその保護者への対応

<児童への対応>

- ・当事者だけでなく、いじめを見ていた子どもからも詳しく事情を聴き、実態を正確に把握する。
- ・頭ごなしに叱るのではなく、いじめられた児童生徒の心理的・肉体的苦痛を十分理解させるよう努めいじめは許されない行為であることを理解させる。

- ・どんなことがいじめであるのか分かっていない場合、自らの行為がいじめに当たることを理解させたうえで指導に当たる。

<保護者への対応>

- ・いじめた子の心理などを理解し、立ち直りに向けて保護者と話し合う時間を大切にするとともに必要に応じて関係機関を紹介するなど、適切に対応する。
- ・保護者に対して、いじめの事実と指導内容や指導後の本人の様子などを明確に伝え、協力して見守っていくことを共通理解する。
- ・いじめは絶対に正当化できないものであるという毅然とした学校側の姿勢を示すとともに、家庭でも十分言い聞かせてもらうよう要請する。

④関係機関との連携

- ・いじめを認知した際、校長は小松市教育委員会に報告する。
- ・いじめを行う児童に必要な教育上の指導を行っているにもかかわらず、その指導により十分な効果を上げることが困難な場合において、そのいじめが犯罪行為と認められるときは、いじめを受けている児童を徹底して守りとおすという観点から、所轄警察署と相談して対応する。
- ・児童の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるおそれがあるときは、直ちに所轄警察署に通報し、適切に援助を求める。

⑤インターネットを通じて行われるいじめへの対応

近年、スマートフォン、タブレット端末、PC、携帯ゲーム機などにより、無線LANを通じて、児童がインターネットにアクセスするのが容易になっている。ネットモラル教育を推進するとともに、インターネット上の不適切な書き込みやアップロード等については、被害の拡大を避けるため、直ちに削除する措置をとる。速やかに削除することが難しい場合には、教育委員会に連絡し、地方法務局や警察等の関係機関と連携して対応する。

6. 年間計画

月	アンケート	取り組み	生活目標
4	なかよしアンケート	構成的グループエンカウンタ 児童会「1年生を迎える会」	時間を守ろう
5	なかよしアンケート		すすんであいさつをしよう
6	Q-U	児童会「全校縦割り遊び」	そうじをしっかりとしよう
7	なかよしアンケート	いじめの状況等調査	友だちを大切にしよう
8		Q-Uの分析 生徒指導・いじめに関する研修 いじめの状況等調査	夏休みを元気にすごそう
9	なかよしアンケート	児童会 運動会縦割り競技	すすんであいさつをしよう
10	なかよしアンケート		本をたくさん読もう
11	Q-U		友だちを大切にしよう
12	なかよしアンケート	Q-U 人権週間 児童会による取組	感謝の気持ちを伝えよう
1	なかよしアンケート		時間を守ろう
2	なかよしアンケート		友だちと協力しよう
3	なかよしアンケート	▼ いじめの状況等調査	感謝の気持ちを伝えよう